

第2回燕市防災会議 議事要旨

日 時：平成25年2月19日（火） 午後2時00分～午後4時00分

場 所：燕市吉田産業会館 1階 第1会議室

出席委員：当日配布資料参照

事務局：(防災課)幸田課長、五十嵐副参事、渡邊主任、宮野主事
(総務課)今井課長補佐

報道機関：新潟日報社、三條新聞社、越後ジャーナル社

1. 開会(防災課長)

2. 新委員紹介(防災課長)

新委員の紹介とともに任期満了に伴う委員の変更についてもご説明させていただきます。平成24年の11月27日の委員の任期満了の前に、9月24日付けで燕市防災会議条例の一部改正が施行されております。この時点で防災会議委員の構成を変更させていただいております。本日追加資料として、改正後の条文を掲載しておりますが、改正後の中身につきましては、これまでは災害発生時の情報収集について規定されていた部分を、防災事項についての審議をしていただくことに改正されております。

そのほか改正の箇所のほか運用上で変更した箇所があります。第3条第5項の4号委員で、市職員は11人以内でありましたが、副市長以下特に影響ある部長職と、合わせて5名に絞らせていただきました。

7号委員の24人以内の規定の中では、選任された委員に余裕がありましたので、近年の豪雨災害に伴い大きな被害を受けました須頃郷地区において、須頃郷土地改良区から新たに理事長の長谷川富一様を委嘱させていただきました。本日は代理で副理事長の遠藤様からご出席をいただいております。

さらに、条例の改正により新たに加えられました第8号委員として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」として、吉田文京町自主防災組織の会長でございます霜鳥和也様、横田区自主防災会の会長の若林與一様を委嘱させていただきました。

また、看護師という職を活かして被災地でのボランティア経験が豊富で、東日本大震災の避難者受け入れの避難所運営にもご協力いただいた本多史恵様から8号委員として新た

に委員として委嘱させていただきました。

以上、新委員の4名の皆さま、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また、任期満了に伴う再委嘱については、すべての委員の皆さまからご承諾を得ております。たいへんありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

なお、本日まで出席いただいた委員の皆さまの紹介につきましては、配布させていただいた、防災会議出席者名簿並びに席次表により代えさせていただきますのでご了承をお願いしたいと思います。

3. 委嘱状交付(防災課長)

4. 会長あいさつ(鈴木燕市長)

皆さん、こんにちは。本日は防災会議のご案内をしたところ、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。また、委員の再委嘱、新たな委嘱について快くお引き受けいただいたことにお礼申し上げます。7月に第1回の会議を開いて、今回が2回目ですが、改めて多くの方々から委員になっていただいで進める会であるなど実感した次第です。防災は、いろんな関係機関が結集し、総合力をもってそれに当たるということが、この会議をみても如実に表れていると思っています。7月の会議以降、市としては、関係部課長をはじめとした検討委員会を立ち上げ、新潟大学をはじめとする専門の方々アドバイスをいただきながら検討を進めてきたところです。その過程では、それぞれ災害弱者あるいは女性の視点という観点から、関係団体から個別に話を伺うということを踏まえながら原案を作ってきました。計画そのものは、それぞれの関係機関がどのような役割の中で何をやるかということ整理するという性格もあれば、具体的にそれに基づいて何をどうしていくかということもあれば、方針だけだして、あとは具体的にもっと細かくマニュアルづくりを進めていくなど、濃淡がある計画です。その点を踏まえながら、いろいろなご意見を頂戴いただければと思っています。常々申していますが、計画を作ってそれで終わりではなく、むしろ計画をいかに実効性あるものにして、いざという時に具体的に行動できるかが大切であると職員に言っています。これがゴールではなく、スタートという意識を持って、これからも随時見直しや新たな状況に踏まえた対応を検討するスタンスを持ちつつ、とりあえずの今時点での皆さんから意見をいただきながら集約していく会議にさせていただければと思っています。7月以降、原子力災害については新しい動きがありまして、その点も急遽付け加えるという経過もありましたが、原子力災害は、燕市独自で何か物事を決めて、単独で行動するという性格のものではありません。近隣の市町村、さらにその周辺、さらにその周辺というかたちで、それぞれが一定のルールなり方針のもとで、どういう場合にはどういう行動をとろうというその決め事をしっかりしていかないと、各自バラバラであると大混乱を招きますので、新潟県の場合には全国でも例がないやり方だと思うのですが、すべての市町村長で構成する検討会を立ち上げ、そこで具体的にどの

ようなルール、基準、考え方のもとで、どのように行動するのかを打合せしてきて、一定の方向性を出してきています。この原子力災害については、県内の市町村長が集まって検討した結果が盛り込まれているという性格の部分もございます。さらに、新潟県がリーダーシップを発揮して、さらにどのような調整をしていくか議論されています。これは重要なことですし、関係機関も多いので、これからますます具体的なかたちで煮詰まってくるということですので、現時点ではまだまだ道半ばという感が皆さんにとってはあるかもしれませんが、一方でしっかりした段階で検討しているという事情もご理解いただいて、現時点での結論であるご理解賜ればと思っています。

なにはともあれ、いろいろ具体的な対応がとれるように、我々自身もこれから研究していきたいと思えますし、関係機関のご協力を仰ぎながら、総力を結集して対応するという基本的なスタンスで臨みたいと思えますのでよろしく願いいたします。

これからの時間、忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

5. 議事

(1) 燕市地域防災計画の修正案について

・風水害等対策編、震災対策編の修正について

○委員 職員の防災意識の向上はたいへん重要であると思っています。市長の言う今回がゴールではない、スタートであるという話、感動を受けています。その中で、あらかじめ担当職員を基幹避難所、第2次避難所には指名しますとありますが、この人数、男女の配分をどの程度考えられておられるのか。市の職員はだいたい3年で異動することが一般的であります。3年ずつ担当職員も変わることはいかなものかと。引き継ぎの点でうまくいくのか、半分ずつ交代するとかあってもいいのではないかと。この点で、どのように考えているのかが1つあります。もう1点ですが、地域の防災リーダーを養成しているということがありますが、女性のリーダーがどのくらい今いらっしゃるのでしょうか。人数を明確に示されていないので。防災会議委員に女性を入れていただいたことは市長さんに感謝をしております。この点、少し細かい話になりますが、お願いします。

◆事務局 まず、職員の避難所の体制でございます。基幹避難所については、最初は5、6名程度と考えております。その役割分担といたしましては、健康管理の担当は、健康づくり課の職員で女性になるのではと思っております。そのほか、情報収集・発信などの役割があります。第2次避難所については、最初は2名程度と考えております。男女の人数という点

では、特に考えておりませんが、災害対策本部では民生対策部が避難所担当の中心となります。当然、文教対策部、商工対策部も関連してきますが、その中で当該地域に居住している職員を考慮にいれながら、担当職員の指名を考えております。

リーダー養成講座で女性のリーダーについてでございますが、自主防災組織のリーダーは概ね自治会長になっておりまして、自治会長でない自主防災組織の会長も若干いますが、自治会長が女性で自主防災組織を立ち上げていることになりますと、1つで、委員であります竹井委員のみということになります。自治会単位で自主防災組織になっていることは仕方ないのではと思っておりますが、その中でも女性が活躍していただきたいということは、こちらの願いでもあります。会長というかたちでなくても活躍していただければと思っております。

○委員 担当職員が3年ごとで変わってしまうことはいかがかと思しますので、いつ起きるかわからない防災のことでもありますので、3年ごとで全員が変わってしまうのはもったいないと思います。そのあたり繋げていただきたいと考えていることもありますし、その中で男性何名・女性何名と書かなくてはならない時代なのかなと。書かなくても女性のニーズを入れるということであれば、当然含まれるという時代が早く来ればと思っております。

◆事務局 担当職員については、市職員が住んで居ることも考慮に入れます。担当部署にもよりますので、異動によって違う担当になるということもありますが、できれば地域の職員を配置したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員 概要に福祉避難所を設置することが掲載されている。ありがたいこと。緊急時、災害時の取組みといたしまして、障害者、重度障害者の避難については、全国的に大きな問題になっておりましてアンケートが行われています。障害者が一般の避難所に一緒に生活することが困難であることは実証済みです。福祉避難所が実証として必要になることについて、計画にもポイントを絞っていただき進めていただきたい。

◆事務局 福祉避難所については、説明しましたとおり、体制、人材、物資などが必要になってきます。福祉施設、福社会さんと相談させていただくことも必要かと考えています。その中で福祉避難所を開設できるような体制づくりを考えていきたいと考えています。

○委員 避難所に関しては、東日本大震災のことでも健康管理が非常に大事であります、そのことについて触れられていないようです。もう1点、今回の南相馬市の人たちを受け入れたときに、病人がいっぱいいられたが、どのような病気かわからなかった。それを保健師さんの力でなんとか問診で調べたのであるが、カルテの公示ができなかった。カルテが我々に開示してくれれば分かりやすかった。個人情報であるので開示されなかった。災害のときに病態を把握することは大切なことだと思う。そのことに関しての検討等を。このことは保

健所の合同会議でも出たのですが、防災会議でも検討していただきたい。

◆事務局 まず、健康管理という点については、「こころのケア対策計画」などで盛りこまさせていただきますように、一層充実強化をしていきたいと思えます。

東日本大震災の個人情報の開示という点については、いろいろな中で確かに言われていることで、避難所の個人情報の扱いは難しい問題です。こちらでも勉強していきたい、県や関係機関とも相談していく必要があると思っています。

東日本大震災の時には、実際に具合の悪い人がいらっやって、施設に移動させていただいたということがありました。その時には、福祉避難所を開設しなかったのですが、対応が難しかった。そのような経験をした中で問題点を今後解決していく必要があると感じています。

○委員 もう1点、災害が起きた時に、厚生労働省の派遣でD-MATという医師と消防の人たちといっしょに災害地に行きます。72時間を過ぎますと、JMATという日本医師会の災害チームがそこに行くこととなります。今回も新潟県からも東日本大震災の被災地に手持ち弁当でアクセスの悪い場所に行って、環境の悪い中で3日から一週間、災害チームが行ってきたのですが、そのときに行った先生方の話では、非常にアクセスが悪い。交通状態が悪く、寝るところもない、災害だから仕方ないのですが、私のような60歳を過ぎると災害チームの足手まといになるという、若い人たちが行ったのですが、我々災害チームを派遣していくことはいいのですが、アクセスが悪く、行くのに1日かかって、診療が1日で、帰ってくるのに1日かかったという状況があったということ。医師会の派遣でそのようなことがあったということをお知らせしておきたい。

○委員 自治会から出席させていただいていますが、新しく新任に分水自治会長の代表、吉田地区自治会長の代表が今回から出席をされている。修正案の計画についてきめ細かく立てられたわけですが、やはり自主防災組織を立ち上げている自治会、避難所を学区で決められているわけですが、私から要望したいのですが、自治会長と自主防災組織の今後説明会を持っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◆防災課長 このたびの計画の修正、原子力災害対策編の策定に了承していただいた後、新年度にかけまして、地域に入って地元の自治会に避難所の関係もありますので、施設の関係者、市の担当者、それぞれが共通認識を持つために説明会を開催したいと考えていますのでご協力をお願いしたいと思います。

○委員先ほどの青柳会長、古川会長の話を聞きまして、横田に2年前に地域密着型の「はな広場」という会を立ち上げました。自治会として「はな広場」の会長と話して、万が一の場

合に高齢者を一時的に預かってくださいと、話をして了解をもらっています。横田区自主防災会と「はな広場」と年に2、3回交流もあります。お互いに防災に対して、とりあえず建物が丈夫だからと。島上小学校が田圃の真ん中で、そこに風水害があると、年寄はそこまで行けないのです。室戸台風の時ですが、道路に木が倒れて歩くことができない状態でした。横田でも2人の人が亡くなりました。西南に向って歩くことは無理なのです。小池に向っては大丈夫。風に向って進むことは難しい場所です。3階の建物を県から許可をもらいました。横田切れなどもありましたが、その教訓を踏まえて、水害の場合は2階に上がれば心配ないです。地震のときにどうなりますか。2年前の新潟・福島豪雨の時も、中ノ口川を止められたら水が逆流して熊森が越水して、分水と旧中之島が一面の川になりました。そのような状況下で、遠くまで行かないで近くで避難場所を設けようと計画中です。市からもご協力願いたい。自治会と介護施設と勝手に協定を結ぶことは構わないでしょうか。緊急の場合の対応で提案させていただきます。

◆**防災課長** 地元と民間の施設の協定を結ぶことは、お互いによければ市から排除する理由はありません。その地域の全体的な避難所対策については、市から仲間に入れさせていただいて、総合的な計画を立てることが筋であると思います。市の指定避難所については、震災に関しましては、耐震強度の関係がありますので、どこでも簡単というわけにはいきません。水害の場合、今現在あるハザードマップのバージョンアップしたものができる段階になりますと、具体的にどこの町内の人は2階に避難すれば大丈夫ですとか、そのようなものがはっきりできた段階ですと、地元の方と話をしてここの施設に避難することを考えましょうと。市と地元といっしょになって、今ある避難所が資料編にあったように、1階、2階が使えない場合はバツをつけて、例えば分水小学校区ですと12箇所くらいの避難所で7つ、8つは使えないようになっていますので、地元の皆さんと市と協議しながら、どこが実際に避難できるのかということも協議しながら話し合っていきたいと。避難所が指定される前に最悪のことが想定される場合には、地元に関わらず、吉田地区、燕地区の避難所も対象にすることもできますので、協議しながら詰めていきたいと思います。

・原子力災害対策編の策定について

◆**鈴木市長** 私の方から補足させていただきます。原子力災害対策編の2頁、3頁を見ていただきたいのですが、ゾーニングしてそれぞれで位置付けして決めていこうというものです。PAZは5km以内、柏崎市さん、刈羽村さんですが、その人たちは何かあったら即時避難する人たちです。それ以外については、風向きとかいろんな事故の大きさ等によって状況は変わりますよということです。5kmから30kmのいわゆるUPZについては、場合によっては逃げなければならないかもしれないし、とりあえず屋内で待っていてもらわなければならない。これは、その時の風向きなどの状況によって違うということでございます。ただ、新潟

県の市町村研究会では、すべての方向について風向きの場合、SPEED Iとは違う別のもののでどうなるかを想定した場合に、30 km圏内の人たちが30 km圏外に逃げた時の受入れのキャパシティはどうかとシミュレーションして、1、2箇所方向は少し足りないが、あとの方向は受入れ施設があるかというシミュレーションはしてある。基本的に一時新聞で、このへんまでかかるみたいということが出て、一部の市町村で今まで聞いていたことと違うと騒いでいる記事がありました。あれは、柏崎刈羽の原発で最大規模の事故が起きた時に、どんな影響がでるかをシミュレーションしたもので、7基で全部事故が起きたとしても30 kmくらいまでが影響の範囲で、そこから超えるところは直ちに影響がでるような状況にはならない。まず30 kmを超えたところは、基本的には避難する範囲ではなくて、受け入れる側にまわってくださいというのが前提なのです。燕市は、信濃川の大河津分水の左岸は30 km圏内に入りますけれど、それ以外は30 km圏外なので、逃げるということを考えるのではなくて、むしろ屋内退避、あるいは受け入れることを前提として考えていく位置付けである、そこから入らないと大混乱しますので、まず30 km圏外が圧倒的な地域であるということを前提で考えていかないといけない。ただ、燕市の一部が30 km圏内で、川をはさんでどれだけ違うのかということもありますが、基本的には30 km圏内の中で退避してもらうか、もしかしたら逃げる準備をしたり、逃げた時には右岸のほうの燕市で受け入れることが前提で、さらにそれを超えてPPAが逃げなければならないという状況が発生した場合には、またその時の対応を考えていくということで、基本的に30 km圏内の市町村の住民が30 km圏外にどのように逃げるかということ、市町村研究会の中では一定のシミュレーションはして、ほぼ30 km圏外に受け入れるキャパはあることを踏まえたうえで、柏崎市さんが新潟市に逃げるのか、刈羽村が村上市に逃げるのかは、方向が変わった時には湯沢町に逃げるのかということになると。それぞれ勝手に逃げるとたいへんなので、その時には県が間に入って概ねどのへんはどのようなところで受け入れるかという調整は県にお願いすることを市町村研究会は渡したのです。県はそれを受け取って、なかなかそこまでできないということで、いろいろ検討が始まっているのです。この問題は、冒頭のあいさつでも申しましたように、まだまだこれから研究なり、検討を進めていかなければならない。ただ、国が一度シミュレーションした7基全部事故が起きたとしても、どんな風向きでも、30 kmくらいまでが影響を受ける範囲ということで、さらにもっと大きなことが起きることがない限りは、どちらかというと屋内退避とか、避難を受け入れる側のエリアということです。このことを間違えると、個人的に怖いから逃げるとなると、自主避難になる。自主避難を防災計画上どのように位置づけるか、明確に分けて考えないとたいへんなことになることだけ、皆さんに理解してもらわないと。自主避難ということもあるので、燕市でも怖いから山形県に逃げるとか、そこまでは計画の中では想定できない、ということをご理解いただきたい。

安定ヨウ素剤も、どうするか国の方針がはっきりしない、法改正もされていないので、今回新潟県は県がまとめて備蓄しますと方向で舵を切ったということ。本来であれば、UPZのところでも、安定ヨウ素剤を配布しなければならない地域なのですが、それをどうい

う権限で、どういうタイミングで住民に渡すかという法律が決まっていないのです。今は医師の立会のもとで、医師の指示のもとで渡さなければならないので、勝手に備蓄していても渡せない。法律の改正が行われない限り、それができないにも関わらず、国は勝手な方針だけだして実がともなっていない。まだまだこれから検討していかなければならない。新潟県は30の市町村長で集まって研究しつつ、県と連携しながら実効性あるものに仕立て上げていくと。30 km圏内と30 km圏外で受け入れるときに、どのくらいのキャパがいるのかというシミュレーションをしたと、そのように考えていただければと思います。

そういった前提の中で、質疑があれば。皆さんいかがでしょうか。

○委員 燕市では、放射線量を観測する機械は何台くらい用意されているのでしょうか。

◆**防災課長** 今現在は、空間放射線量を測る機械は2台ありまして、市内の方から要望があった時に、職員が出向きまして放射線量を測ります。この機械は、食料品などは測ることはできませんが、空間放射線量を測ることができます。申し出がありますと週に火・金曜日に派遣します。これからは、防災上メーカーをたくさん用意して、安心安全な生活のために活用していきたいと考えています。

◆**鈴木市長** ポータブルと違って、県のモニタリングの設備が分水公民館に設置中です。30 kmあたりがどのようになっているかを監視する県の設備ができるということです。今年度中に完成すると思います。

なかなか国が対応できていない現状の中で、ここまで準備をしているという状況をご理解いただく程度にとどめておくしかないのかと。大河津分水の左岸の人を燕市の中で受け入れるということをしっかりしていく。屋内退避といっても逃げたいという人もいるかと思いますが、自主避難の人も30 km圏外のほうで受け入れるということを粛々と進めていかないといかないのかなと、私は思っています。

(5) その他

◆**防災課長** 防災行政無線について、新庁舎の関係で移設その他の工事に入ることになっております。3月4日(月)から4月6日(土)の間、毎日の6時に放送している音楽の定時放送が休止になります。緊急時の速報が流れないということもありますが、これに関してはほかの対応でもって情報を収集し、手動でもって職員が対応することで計画しております。防災行政無線だけではなく、災害時にはラジオやメールを利用するなど情報の収集をお願いしたいと思います。

○委員 この前の防災会議で、看板の整備がなされていないという意見がありましたが、今後どのように看板の整備をされるのかお聞きしたい。

◆事務局 来年度整備を考えております。看板が整備されていない避難所もありますので、調査しながら統一した内容の看板を整備したいと考えております。

6. 閉会